【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【会社名】株式会社朝日ラバー【英訳名】ASAHI RUBBER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邉 陽一郎

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2

 【電話番号】
 048(650)6051(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 田崎 益次

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2

 【電話番号】
 048(650)6051(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 田崎 益次

【縦覧に供する場所】 株式会社朝日ラバー 福島工場

(福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月26日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2018年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円とする。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、横山林吉、渡邉陽一郎、田崎益次、滝田充、髙 木和久を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、亀本順志、馬場正治、筑紫勝麿を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役(監査等委員)を任期満了により退任されます鈴木敦氏に対し、在任中の労に報いるため、当 社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

また、役員報酬体系の見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止し、重任となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び取締役(監査等委員)に対し、在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をする。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	28,886個	108個	- 個	97.7%	可決
第2号議案					
横山 林吉	28,868個	126個	- 個	97.7%	可決
渡邉 陽一郎	28,878個	116個	- 個	97.7%	可決
田崎 益次	28,878個	116個	- 個	97.7%	可決
滝田 充	28,876個	118個	- 個	97.7%	可決
髙木 和久	28,878個	116個	- 個	97.7%	可決
第3号議案					
亀本 順志	28,849個	145個	- 個	97.6%	可決
馬場 正治	28,808個	186個	- 個	97.5%	可決
筑紫 勝麿	28,745個	152個	- 個	97.3%	可決
第4号議案	28,745個	249個	- 個	97.3%	可決
第5号議案	28,785個	209個	- 個	97.4%	可決

- (注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
 - ・第1号議案、第4号議案、第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の 賛成であります。
 - ・第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち議決権行使書で各議案の賛否に関して確認ができた議 決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の うち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上